

専任教員の公募について

国立大学法人お茶の水女子大学長

佐々木 泰子

(公印省略)

このたび、お茶の水女子大学附属小学校において、下記の要領により専任教員を公募します。ご希望の方は書類を整えて期限内にご提出下さい。

記

1. 職名及び人員 教諭 1名
2. 勤務場所 国立大学法人 お茶の水女子大学附属小学校
住所：東京都文京区大塚2丁目1番1号
最寄り駅：東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅又は有楽町線護国寺駅から徒歩7分
3. 専門分野 小学校全般、特に社会科を中心とした分野
4. 職務内容 学習指導、生活指導等小学校教育全般及び校務分掌、大学と附属学校園の連携に関わる研究・教育への参加等
5. 応募資格 (1) 小学校教諭免許状を取得していること
(2) 専任教員を3年以上経験していることが望ましい
(3) 中学校又は高等学校の社会科の教員免許状を取得していることが望ましい
6. 採用予定日 2022年4月1日以降手続き完了日
試用期間：採用日から1年間（職務内容、労働条件は同じ）
7. 就業時間 8：10～16：40（休憩時間45分含む）を基本とし、1年間の変形労働時間制を適用する。
8. 休日・休暇 国立大学法人お茶の水女子大学職員勤務時間、休暇等に関する規程による。
休日：土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を基本とする。
休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
9. 給与 国立大学法人お茶の水女子大学職員給与規程に基づき支給する。
税金及び福利厚生費（雇用保険料、共済組合掛金）の自己負担分を控除する。
10. 諸手当 国立大学法人お茶の水女子大学職員給与規程に基づき支給する。
地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当及び期末・勤勉手当等
*ただし、通勤距離が2km未満の場合は通勤手当を支給しない。また、採用日が月の中途の場合、通勤手当は翌月分から支給する。
11. 退職手当 国立大学法人お茶の水女子大学職員退職手当規程に基づき支給する。
12. 加入保険 労災保険、雇用保険、文部科学省共済組合に加入する。
13. 雇用主 国立大学法人お茶の水女子大学長
14. 受動喫煙を防止するための措置に関する事項 キャンパス内全面禁煙
15. 提出書類 (1) 履歴書（所定の履歴書フォームを使用すること）
(2) 教員免許状の写し（免許更新済みの方は、更新講習修了確認証明書の写しも提出）

- (3) 以下のテーマについて、それぞれA4判1枚程度にまとめたもの
- ①国立大学法人お茶の水女子大学の附属校である本校を志望する動機
 - ②これまでの教育実践・研究の概要
 - ③着任後に取り組みたい教育実践・研究
- (大学と附属学校園が連携した研究・教育に対する抱負も含めてまとめること)
- (4) 授業実践や教科研究等の業績がある場合は、現物、別刷り又は写し3編まで
ただし、それらが無い場合には、卒業研究や修士論文などの概要で代替することができる。
- (5) 返信用葉書（書類受理通知用、宛先明記のこと）
- (6) 応募書類返送用封筒（【備考】欄1参照）
- なお、(1) (2) (3)は、書式をA4判に統一すること。

16. 選考方法 附属学校部に設置する附属学校教員選考委員会が選考を行う。

(1) 第1次選考 書類による選考

※選考結果は、12月24日(金)頃までに本人宛に郵送にて通知いたします。

(2) 第2次選考 第1次選考合格者に対してのみ、1月10日(月)に面接及び模擬授業などによる選考を行う。

※実施時間等詳細は、第1次選考合格者に第1次選考結果と併せて通知する。なお、面接等に係る旅費、宿泊費等は応募者の負担とする。

17. 提出期限 2021年12月13日(月)消印有効

18. 提出方法 封筒表面に「附属小学校 社会科教員応募書類在中」と朱記し書留又は簡易書留で郵送のこと。

19. 提出先 〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1

国立大学法人お茶の水女子大学長 佐々木 泰子 宛

20. 問い合わせ先 お茶の水女子大学附属小学校 副校長 片山 守道

TEL:03-5978-5874 FAX:03-5978-5872

【備考】 1. 応募書類は、本公募の用途に限り使用し、提出いただいた個人情報には正当な理由なしに第三者へ提供することは一切ありません。なお、応募書類は返却いたしません。選考終了後、大学が責任を持って廃棄しますので御了承下さい。ただし、応募書類の返却を希望する場合は、必ず、返送用封筒（切手等貼付、返送宛先明記）を同封して下さい。

2. 地方公共団体（公立校）及び私立校の小・中・高等学校を退職し、引続き本学に採用されることとなった場合、本学での退職手当における在職期間算定には、地方公共団体（公立校）及び私立校における在職期間が通算できません（その他公的機関を退職し、引き続き本学に採用されることとなった場合の退職手当に関する取扱いは、国立大学法人お茶の水女子大学職員退職手当規程に定めるところによる。）

3. 本学は、次世代育成支援対策推進法（第13条）に基づく基準適合一般事業主（子育てサポート企業）として、厚生労働大臣の認定を受けています。

「くるみんマーク」は、認定の証です。



履 歴 書

西暦 年 月 日 現在

写真をはる位置

1. 縦 36～40 mm
横 24～30 mm
2. 本人単身胸から上
3. 裏面のりつけ

ふりがな	
氏 名	印
生年月日 西暦 年 月 日 (満 才)	男 ・ 女
ふりがな	電話番号
現住所 〒	携帯電話番号
Email アドレス	
ふりがな	電話番号
連絡先 〒 (現住所以外に連絡を希望する場合に記入)	

年	月		年	月	学 歴 ・ 職 歴 (項目別にまとめて記入)
		～			
		～			
		～			
		～			
		～			
		～			
		～			
		～			
		～			
		～			
		～			
		～			
		～			
		～			
		～			
		～			

年	月	免 許 ・ 資 格

活 動 期 間				社 会 活 動	
年	月	年	月	内 容	
		～			
		～			
		～			
		～			
		～			

受 賞 歴	
年	月

有・無	刑 罰 ・ 処 分 歴		
	年	月	日
			刑罰・処分の種類とその内容

特記事項・本人希望記入欄	通勤時間	
	約	時間 分
	扶養家族（配偶者を除く）	
	人	
	配偶者	配偶者の扶養義務
	有・無	有・無

本書類に記入した事実は事実に相違なく、虚偽の記入があった場合には、採用が取り消さ得ることについて了承します。

また、私は、学校教育法第九条に該当していません。

年 月 日

名前

【記入上の注意】

※年号は西暦で記載する。また、項目を満たしていれば、行数などの体裁は適宜変更可能とする。

※学歴の欄には、高等学校以降の学歴について全て記載すること。

※職歴の欄には、最終学校卒業等の月の翌月から、空白期間がないように記入すること。

なお、在宅期間については、勤務先の欄に「在家庭（**のため）」と記入すること。

（**には求職中、専業主婦/主夫、療養中などの理由を記入する）

※免許・資格の欄には、教員免許に関することは必ず記載すること。

※社会活動の欄には、ボランティア活動やアルバイトなどの経験、委嘱を受けた委員などに関して記載すること。特に記すべきことがない場合は空欄で構わない。

※受賞歴の欄には、全国レベルに相当する催しでの入賞や、国や都道府県による表彰などに関して記載すること。特に記すべきことがない場合は空欄で構わない。

※刑罰・処分歴の欄には、罰金以上の刑に処せられたこと又は懲戒処分若しくは分限処分を受けたことの有無について、「有・無」のどちらかを○で囲み、「有」の場合は、判決確定年月日等又は処分年月日とその内容（例：「児童・生徒等に対するわいせつ行為による懲戒免職処分」「部活動での体罰による減給処分」）を記入すること。

※学校教育法第九第1号にいう「禁錮以上の刑に処せられた者」には、

①禁錮以上の刑に付された執行猶予の期間

②禁錮以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間の期間

にある者も含まれるため、記入に当たって留意すること。

○学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）（抄）

第九条

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることできない。

一 禁錮以上の刑に処せられた者

二 教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者

三 教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者